

On the Economic Thought of Adam Smith and Economic Liberalism

Katsuya Yamamoto

Economics has a great influence on thoughts and policies in modern society. Especially, recent neoliberal reforms are supported by beliefs on the freedom of economic activities and the adjustability of market mechanism. It is often said that Adam Smith advocated economic liberalism.

Relying mainly on *The Theory of Moral Sentiments* and *The Wealth of Nations*, this paper shows the economic thought of Adam Smith and his intentions.

Our results indicate that Smith didn't claim economic liberalism unconditionally but his economic thought is not enough to defend it. And we discuss the recent situation of economics and neoliberalism. Finally, we conclude that we need an interdisciplinary approach for the revolution in economics.

アダム・スミスの経済思想と経済的自由主義*

山本 勝也

はじめに 一問題の所在一

経済学は、「社会現象の科学的法則『知』を確立した社会科学である」と認識され、社会に対して思想上または政策上の重大な影響力を持っている。しかし、そのためか、経済理論の主流派（＝新古典派経済学¹）は、経済理論から乖離した現実を批判し、「経済理論に現実世界が忠実であれば、現実経済も繁栄するのに、経済理論に背反する不遜な圧力が加えられているから、経済危機という異常現象が生じる」と考える。このような考えに基づいて、主流派経済学は、現在の経済危機は政治システムが市場経済に口を差し挟んでいるからだとして主張し、「官から民へ」「聖域なき規制緩和」を合い言葉に、経済システムを全面的に市場に委ねる構造改革が断行され、また今後もその路線に追随しようとしている²。このような流れは新自由主義と捉えられている。

しかし、その結果、ますます経済危機は深刻化している。グローバル化の中で、「実体」のない金融が肥大化し、CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）³など架空の権利が保険「商品」として売買され、その「商品」の「確かさ」は格付会社という説明責任を十分果さない機関によって「保証」されているのみである。一方、実体経済に目を転ずれば、社会の格差は耐えきれないほどのもの

※本稿は、京都ヘーゲル讀書會・平成23年度冬期研究例会（平成24年1月8日（日）、場所：京都教育文化センター）における報告「アダム・スミスの経済思想—新自由主義批判へ向けて—」をもとに、その一部を修正・加筆したものである。例会において諸先生より有益なコメントをいただき、特に、特定質問者の矢嶋直規先生（国際基督教大学）、関連質問者の福光瑞江先生には格別の労をお取りいただいた。ここに御礼申し上げます。なお、あり得べき誤りは、すべて筆者の責任である。

¹ 経済学史的には、A.マーシャル（Alfred Marshall）以降の経済学を新古典派というが、本稿では、さらに限定して、M.フリードマン（Milton Friedman）に代表され、現代の主流派経済学へ連なる市場原理主義的な経済理論をさすものとする。

² 宮本他（2004）2-3ページ。

³ 信用取引の不履行（デフォルト）による損失を回避するために保険会社と結ぶ保険契約。債権者（＝CDSの買手）は定期的に一定の保険料を保険会社（＝CDSの売手）に支払う代わりに、デフォルトの際に損失をカバーできる。さらに、これが証券化され（こうしてできた金融商品をシンセティックCDO（＝債務担保証券）という）、第三者へと転売されるため、リスクの所在が不透明になる。

となり、これを是正すべき政府は財政赤字によってその政策手段を奪われている。むしろ政府は赤字削減策として増税・社会保障の縮小・公共サービスの民営化を国内外に対する公約としなければならぬほどに追い込まれ、市民の生活基盤は危うくなるばかりである。欧米で生じている年金などの社会保障切り下げに反対するデモ、大学の学費値上げに反対する学生デモ、あるいは2011年来アメリカを中心に巻き起こっているOccupy Movementは、このような状況への市民の心からの怒りの表明である。

本稿では、現在の主流派経済理論に基づく、いわゆる市場原理主義的政策の体制を「新自由主義（ネオリベラリズム）」と呼ぶことにする。そのベースにあるのは、経済活動の自由あるいは市場メカニズムの調整機能への信念ともいうべきものである。そして、この新自由主義的経済体制擁護のために、しばしば引き合いに出されるのが自由放任を謳ったとされるアダム・スミスである⁴。以下では、アダム・スミスの経済思想に注目し、その特徴と意図を明らかにしながら、新自由主義的言説への批判的考察の第一歩としたい。

I アダム・スミスの経済思想 — 自然的自由の体制を目指して—

スミスは、1723年スコットランド東海岸の港町カコーディに生まれ、1737年に14歳でグラスゴウ大学に入学し、師フランシス・ハチスンの下に学んだ。卒業後の1740年、オクスフォード大学ベイリオル・カレッジへ留学する。その後、帰郷したスミスはエジンバラで文学と修辞学および法学の公開講義を行い、これを認められ、1751年グラスゴウ大学の論理学の教授として迎えられる。そして、翌年、道徳哲学の教授へ転任し、1764年まで教鞭をとっている。

スミスのグラスゴウ大学における道徳哲学の講義は、①自然神学、②倫理学、③正義論（狭義の法学）、④便宜の原理にもとづく政治的諸規制の考察（経済学）の4部門に分かれていたとされる。そのうち、②倫理学の部分が1759年に『道徳感情論』として、④の部分は1776年に『国富論』として、それぞれ出版されることとなる。この他、法学の講義の学生ノートが見つかった（のちに『法学講義』として出版）。

この2つの主著については、古くは「アダム・スミス問題」といわれる、『道徳感情論』における同感（sympathy）あるいはその師ハチスンから引き継ぐ利他性と、『国富論』における利己心（self-interest）の理論とが、どのように整

⁴ この他、国際経済学では、D.リカードの「比較優位の原理」も自由貿易支持のために、しばしば用いられる。

合的なのかという問題が議論されてきた。一方の『道徳感情論』の冒頭で、スミスは以下のように述べている。

人間がどんなに利己的なものと想定されうるにしても、明らかにかれの本性のなかには、いくつかの原理があって、それらは、かれに他の人びとの運不運に関心を持たせ、かれらの幸福を、それを見るといふ快樂のほかにはなにも、かれはそれからひきださないのに、かれにとって必要なものとするのである（『道徳感情論』第一部第一編、邦訳23ページ）。

他方、『国富論』において、利己心を全面的に肯定しているとされるのが、以下の部分である。

われわれが食事をとれるのも、肉屋や酒屋やパン屋の博愛心によるのではなくて、自分自身の利益にたいするかれらの関心によるのである。われわれが呼びかけるのは、かれらの博愛的な感情にたいしてではなく、自愛心にたいしてであり、われわれがかれらに語るのは、われわれ自身の必要についてではなく、かれらの利益についてなのである（『国富論』第一編第二章、邦訳82ページ）。

この問題については、スミスの利己心は「何でもありの利己心」ではなく、「同感によって制御された利己心」であると理解するのが妥当とされている。以下ではまず、スミスに沿ってこのことを確認する。

1. スミスの同感 (sympathy) と道徳

『道徳感情論』においてスミスが試みたのは、道徳原理を個人の主観的な諸感情 (sentiments) に基礎づけることである。そして、そのような道徳原理が社会秩序をもたらすと考えるのだが、その際に重要な役割を持つのが、同感という、生まれながらにわれわれが持つ能力である。拷問台に乗せられた兄弟を例に引きながら、スミスはいう。

想像力によってわれわれは、われわれ自身をかれの境遇におくのであり、われわれは、自分たちが彼とまったく同じ責苦をしのんでいるのを心にえがくのであり、われわれはいわばかれの身体にはいりこみ、ある程度

かれになって、そこから、かれの諸感動についてのある観念を形成するのであり、そして、程度はもっと弱いがまったくそれらの感動に似ないものでもないものを、なにか感じさえするのである（『道徳感情論』第一部第一編、邦訳25ページ）。

こうした同感という能力を通じて、各人はある感情を感覚し、またその結果として、泣く・笑うなど行為する。しかし、ここでさらに重要なのは、その感情・行為の適宜性（propriety）であり、それを判断する「公平なる観察者（impartial spectator）」である。この「公平なる観察者」は同感によって感覚された感情が、当事者の本来の感情と一致しているかそうでないかを判断する。仮に一致しているならば、この感情は適合的なものと是認され、不一致をみるならば、この感情は不適合なものと否認される。そして、人間は他者からの承認を求める（是認を求める）ために、できるだけ中立的で公平な観察者として振る舞おうとし、また、そのような観察者をその胸中につくり出していく。スミスにおいては、この過程が各人の行動を道徳的に基礎づけるものとなっている。このように、『国富論』において最大限の賞讃を受けている利己心を追求する個人は、同感の能力から生み出される「公平なる観察者」によって抑制された利己心＝自愛心によって行動する個人である。これが『道徳感情論』において展開されるスミスの人間像＝「経済人」の土台である。

各人は正義の法を侵さないかぎりには、完全に自由に自分がやりたいようにして自分の利益を追求し、自分の勤労と資本をもって、他のだれとでも、他のどの階級とでも、競争することができる（傍点は引用者、『国富論』第四編第九章、邦訳478ページ）。

スミスは人間の弱さを認める。つまり、弱い人間は「公平なる観察者」を無視し、それによって是認されない感情を持ち、行為しようとする。したがって、人間は「公平なる観察者」が是認するような規則を一般的諸規則として設定し、これを遵守するよう義務の感覚を養う。そして、「公平なる観察者」に否認されないことをもって正義とし、これを法として制定し、法と義務の感覚によって社会の秩序は保たれる。上記引用文中の「正義の法」はそのようなものとして制定される。

スミスによれば、道徳や一般的諸規則、正義の法なるものは、人間によって

意図されたものではなく、自然な人間の感情の作用から生まれるものである。それは自然の摂理によって形成されるものといえる。そして、以上のような自然の感情に従い、自己の利益を追求するかぎりにおいて、その行為は是認され、徳性として認められることとなる。

2. 『国富論』の時代背景と意図

以上のような人間像を『道徳感情論』において準備したスミスは、『国富論』において個人が利己心にしたがって私的な利益を追求することが、社会的な善へとつながるといふ、今日に至るまで論争的な主張を行うことになる。

まず、スミスにとっての『国富論』の意図を確認する。スミスの生きた18世紀は、市民革命によって実現した自由な市民社会＝自然的自由の体制と、政府による外国貿易への介入や国内独占などの重商主義の体制とが混在する時代であった。スミスの目的は後者を排除し、自然的自由の体制をさらに開花させることにあった⁵。また、産業革命の初期段階にあたり、いまだ本格的な工業化の進展を見せる段階になかったことも重要である。

こうした時代状況において、スミスは重商主義がいかにか自然的自由の体制が実現する公共善を阻害しているかを『国富論』第四編において主張する。したがって、『国富論』における論述のスタイルは、第一、二編において自然的自由の体制において実現するであろう、ある種のユートピアを描き出す。そして、第三編において一国が富裕になる自然の進路と実際のヨーロッパの進路の相違をみる。そして、実際の経路へと誤らせているものとして、重商主義の成立過程を追う。第四編では、先に述べたとおり重商主義を批判し、政府の役割を最小限に絞って、国防、司法、公共事業に限って認めようとして、最終の第五編において国家の経費、租税、公債など財政について論じている。それでは、以下、スミスの理論体系を追っていくことにする。

3. スミスの分業論

まず、スミスにとって一国の富とは、「あらゆる国民の年々の労働」によって生み出される「国民が年々消費する生活の必需品と便益品のすべて」であり、この大小によって一国の豊かさは決まるといふ。さらに、その大小を決定するのは、①国民の労働の生産力、②有用な労働に従事する人びと＝生産的労働と、そのような労働に従事しない人びと＝不生産的労働の割合、の2つである。生

⁵ 早坂編著（1989）42-43ページ。

産的労働とはそれが投下される対象の価値を増加するものであり、不生産的労働とはそのような効果を生じないものとされる。例えば、前者は製造工の労働であり、後者は家事使用人、司法官、軍将校の労働である⁶。

スミスによれば、労働の生産力を増大させるのが分業であり、その仕方は、職人の技能向上、ある仕事から他の仕事へ移る時間の節約、多数の機械の発明、という3つの事情による。以下は、有名なピン作りの例である。

この仕事のための教育を受けていないし、またそこで使用される機械類の使用法に通じていない職人は、せいっぱい働いても、おそらく一日に一本のピンを作れることはめったにないし、二十本を作れることなど、まずありえないであろう。… (中略) … (ところが、現在は) ピン作りという重要な仕事は、約十八の別々の作業に分割されていて、ある仕事場では、そうした作業がすべてべつべつの人手によって行われる。… (中略) …。私はこの種の小さい仕事場を見たことがあるが、そこではわずか十人が仕事に従事しているだけで、したがって、そのうちのいく人かは、二つか三つのべつべつの作業をかねていた。… (中略) …。それでも精出して働けば、一日に約十二ポンドのピンを全員で作ることができた。一ポンドのピンといえば、中型のもので四千本以上になる。してみると、これらの十人は、一日に四万八千本以上のピンを自分たちで製造できたわけである。つまり各人は、四万八千本のピンの十分の一を作るとして、一人あたり一日四千八百本のピンを作るものとみてさしつかえない(『国富論』第一編第一章、邦訳72-73ページ)。

このような分業を引き起こす原理は、本来的に人間に備わっている「交換の傾向」である。この交換傾向は、必要な財貨を自分自身ですべて生産・採取するよりも、他者との交換によってより多くを得られることを学ぶという仕方で、各人の利己心に刺激され、分業を促進する。そして、さらに分業は市場そのものの大きさによって制限される。こうして分業の進展は、生産力の増進を介して、交換を刺激し、それによって拡大した市場がさらに分業を刺激する、という好循環が描かれることとなる。

また、こうした分業、交換の進展は、各人をして商人のごとく振る舞わせ、

⁶ スミスはサービスを、後で何かと引き換えにできるような価値を残さないとして、生産的と認めない。

商業社会の到来を招き、貨幣の登場をもたらす。当初の交換は物々交換であったが、それが家畜、貝殻、塩、干鰯などといった、ほとんどの人が交換を拒否しそうにないものによって仲介され、やがて金属の延べ棒、鑄造貨幣へと発展していく。

このような貨幣は財貨の価値を示す尺度として用いられるようになるが、ここで問題が発生する。その貨幣そのものの価値が変化するのである（金属の総量の変化などのため）。そのため貨幣によって示された商品の価値（＝貨幣価格）は、その商品の真実の価格ではない。この問題を解決するために、スミスは労働を不変の価値尺度として認め、労働価値説を唱えることになる⁷。

4. 価値と価格

スミスは、商品の価値として「使用価値」と「交換価値」を考える。使用価値はその商品の使用から得られる効用を指し、交換価値は他の商品に対する購買力を示す。よく知られた水とダイヤモンドの例のように、水は最大の使用価値を持つが交換価値は無きに等しく、反対にダイヤモンドは、使用価値はほとんどないが、最大の交換価値を持つ。とはいえ、スミスは以後、使用価値の考察はせず、交換価値の考察にかかる。そして、交換価値の真実の尺度（＝商品の真実価格）は何か、またこの真実価格を構成するのは何か、を考察するためにスミスは労働に注目する。

スミスは、ある商品の価値の源泉はその商品の生産のために投下された労働であり、また、その交換価値はその商品が他の商品との交換によって購買し支配しうる労働によって測られるという⁸。前者の労働で示される価値を投下労働価値、後者の労働で示される価値を支配労働価値という。早坂編著（1989）の説明を借りれば、労働 a の商品 A と労働 b の商品 B の交換において、A の価値の源泉は投下労働 a であり、A の価値を測る実質的尺度は支配労働 b であるというのである。こうして、商品と商品の交換を、価値と価値の交換とし、さらにそれを労働と労働の交換と同一視したのである⁹。

そして、未開社会においては、商品の真実価格はこの投下労働によって決まり、その交換比率は投下労働の比によって決まる。ビーバー一匹の狩猟に鹿二

⁷ これ以外にも、スミスは穀物も近似的に不変の価値尺度であると考えていた。

⁸ スミスの労働価値論には、この二者が混在している、というのが通常なされる批判である。

⁹ 早坂編著（1989）49ページ。

頭分の労働が必要なら、ビーバー一匹と交換しうるのは鹿二頭となる。しかし、資本蓄積が進み、土地が私有財産になると、資本への支払いとして利潤が、地主への支払いとして地代が生じるようになる。このため、この場合の商品の真実価格（労働で測られている）は労働者への支払いたる賃金、資本を提供する資本家の取り分である利潤、地主の取り分である地代の三つの部分から構成されるようになる。そして、あらゆる商品の価格がこの三つから成り立つので、生産物の価値は、この三つの部分に分配されることになる。

5. 自然価格と市場価格

以上のように、商品の真実価格は労働によって測られるのであるが、ここでスミスは商品の自然価格という考えを提出する。自然価格とは、価格を構成する賃金、利潤、地代が、ある社会や地域特有の平均率（＝これを自然率という）といえるもので支払われているときの価格を指す。つまり、「ある商品の価格が、それを産出し調製し市場に運ぶのに用いられた土地の地代、労働の賃金、資本の利潤を、それらの自然率にしたがって支払うのにちょうど過不足のない場合には、その商品は、いわゆる自然価格で売られる¹⁰⁾」と考える。

また、スミスはどんな商品でも、それが売られている現実の価格を、市場価格と呼ぶ。市場価格は現実に市場に提供される商品の量によって決まる。自然価格を支払う意志のある人たちの需要量を有効需要¹¹⁾と呼ぶとすれば、現実に市場に提供された量が有効需要を上回れば、市場価格は自然価格を下回り、逆に有効需要を下回れば、市場価格は自然価格を上回る。市場に提供された商品の量が有効需要に等しければ、市場価格と自然価格は一致する¹²⁾。

ここで、自然価格が「市場価格の中心価格」としての働きをすることが重要である。つまり、市場に提供される商品の量が有効需要を上回るときには、価格を構成する賃金、利潤、地代のうちのいくつかは、自然率以下で支払われる

¹⁰⁾ 『国富論』第一編第七章、邦訳125ページ。

¹¹⁾ このような人々の需要は、この商品を市場に供給するために十分に有効であるという意味。購買力の伴わない需要（たとえば、購買力に見合わない願望的需要）と区別している。

¹²⁾ これを現代のミクロ経済学の言葉で説明すれば、自然価格は均衡価格に、有効需要は均衡需給量に、それぞれ置き換えられてしまうだろう。したがって、市場への供給量が均衡需給量を上回るとき（＝超過供給）、市場価格は均衡価格よりも低下し、逆に均衡需給量を下回るとき（＝超過需要）、市場価格は均衡価格を上回ると言えるだろうが、実際にはそのように単純に置き換えることは、見えざる手を市場メカニズムに置き換えることでもあり、スミスの意図を矮小化して理解することになろう。

こととなる（市場価格が自然価格より低いため）。利己心と競争が働くことで、そのように自然率以下で支払われる労働、資本、土地のいずれかが、その商品の生産から引上げられ、他の用途へ回される。したがって、市場に提供される商品の量は有効需要に一致するように減少し、価格を構成する賃金、利潤、地代は自然率へ上昇し、市場価格は自然価格へ上昇する。逆に、市場に提供される商品の量が有効需要を下回るときには、同じく利己心と競争から、自然率以上で支払われている労働、資本、土地のいくつかに新規の参加が現れ、その商品の生産が増加し、価格を構成する三つの部分は自然率まで低下し、市場価格も自然価格へ低下する。

6. 私的利益と公的利益を結ぶ「見えざる手」

こうして、自由と安全が確保されさえすれば、各人が利己心にしたがって行動することで、自然価格が実現し、この自然価格に基づいて、労働、資本、土地は自然率を分配されるという、社会的善が自然に達成される。

また、長期的な経済成長についても、資本の蓄積に関して、各人の節約を重視し、この節約が資本蓄積を呼び、資本が生産的労働を雇用する用途に投下されることで、一国の生産力が増進することを指摘している（『国富論』第二編）。なおこの点に関しては、浪費あるいは金（かね）を使うことも時に激しく抑制困難な人間の本性であるが瞬間的なものに過ぎず、しかし節約の本性は自らの生活をよりよくしたいという願いに根ざすものであって、それは一般に穏やかだが一生消えることのない本性であるとしている。自らの生活をよりよくする手段は財産を増やすことであり、財産を増やすための最も可能性のありそうな方法が規則正しい貯蓄である。ここでも自らの生活をよりよくするために財産を増やすという利己的な動機が肯定されていることが重要であろう¹³。さらに『国富論』第三編では、この富裕の進路には自然の順序があり、それは農業の発展から始まり、工業へ、そして国内商業へ、最後に外国貿易へと発展していくとスミスはいう。それは、同じ資本を投下するならば、まずは自分の身近で行う方が安全であり、危険を最小化できるという利己的な判断からである。

しかし、独占や政府による不当な規制が以上のような自然の摂理を歪め、それがなければ実現したであろう社会的善あるいは自然的調和を達成できなくしているとスミスは考える。実際に、スミスの見たヨーロッパの経済発展のあり

¹³ 『国富論』第二編第三章、邦訳311ページ。

ようは、重商主義的政策により、農業が放置され、商工業、特に外国貿易に重点が置かれ、商業から工業へという自然の進路とはまったく逆の進路になっていた。したがって、これら独占や政府による不当な規制が撤廃されれば、自然的自由の体制（system of natural liberty）が自ずから実現し、そのような状況下では、「同感によって制御された利己心」によって各個人が自由に行動しさえすれば、「見えざる手（invisible hand）」に導かれ、社会全体の富は最大化され、自然的調和＝公益が達成される。

もちろん、かれはふつう、社会一般の利益を増進しようなどと意図しているわけではないし、また自分が社会の利益をどれだけ増進しているのかも知らない。外国産業よりも国内の産業活動を維持するのは、ただ自分自身の安全を思っただけのことである。そして、生産物が最大の価値をもつように産業を運営するのは、自分自身の利得のためなのである。

だが、こうすることによって、かれは、他の多くの場合と同じく、この場合にも、見えざる手に導かれて、みずからは意図してもしなかった一目的を促進することになる（『国富論』第四編第二章、邦訳388ページ）。

スミスの経済思想におけるキーワードの一つは「自然」である。人間が本来的に持つ同感の能力、人間の意図ではなく人間の感情の作用から自然に紡がれる道徳原理と社会秩序、自然率から構成される自然価格、自然的自由の体制。必ずしも賢明ではない利己心＝自愛心にしたがう弱い個人の行動の結果として達成される自然的調和の世界。ここには、スミスの自然への強い信頼を見てとれる。これには、スミスの理神論的背景や自然法思想が強く影響しているよう。

また、スミスの経済思想は、同感によって抑制された利己心にしたがう「経済人」の仮定から緻密に積み上げられた理論体系であると言える。『道徳感情論』においては、種々様々な感情が取り上げられ、利己心を制御するとされるが、やはり最重要の位置づけを与えられているのは、利己心である。したがって、スミスの理論は、完全な経験主義ではなく、むしろ多分に演繹的でもある。利己心と自然のありようから立ち上がる理論体系なのであり、ゆえにかなりの程度首尾一貫した理論体系として経済学をうち立て得たと言えよう。

II スミスの重商主義批判とその問題点

以上みてきたようなスミスの経済思想を現代の経済問題に照らしてみる時、

スミスはどのように読まれるべきであろうか。冒頭でも述べたように、自由放任を謳ったとしばしば引き合いに出されるスミスだが、現代の過度な自由が暴走する金融資本主義のもたらすグローバルな経済危機に対峙するとき、スミスはそのような自由放任を言ったのではないし、グローバルな経済自由化を言ったのでもない指摘されることは少なくない¹⁴。確かにそのとおりであり、スミスの利己心にしがう個人は同感や「公平なる観察者」によってある程度抑制され、貨幣的なものによる価値変動を嫌い、唯一不変の価値尺度として労働を用いた。こうしてスミスは、一方でグローバルな新自由主義を経済的自由主義の立場から理論的に支え、他方でグローバルな資本主義の野放図な自由化の進展への批判者としても引き合いに出されることになっている。

これに対して、Winch(1979)は、スミスを、あるいはスミスの意図したことを歴史文脈の中で評価する重要性を指摘している。「思想史家の一つの主要な当初の課題は、著者の意図を著者の本文とその当時の知的、社会的文脈とを関連づけて確認することであって、著者を様々な利用可能な現代的概念に押し込むことによってではない¹⁵」という指摘は、まさに上記のような現状への批判と捉えることができよう。経済的自由主義者としてのスミス評はこうした観点からみれば、十分な再確認が必要であろう。

スミスは利己心を何でもありとは考えていないということは上で確認してきた。しかし、現在の危機の中心に居るのは国際的な巨大多国籍企業であり、ヘッジファンドをはじめとする巨大金融資本である。社会を構成する個々人の同感原理に基づく公平な観察者と交換性向が社会秩序を形成し、公的利益へつなると考えたのがスミスであったが、これら巨大な法人企業に同感や公平な観察者の論理が通用可能なのか。またそれらの主体は可能なかぎり固定資本を持たず、流動資本の回転によって利潤を挙げようとしていることも現代経済の特徴であろう。つまり、われわれはスミスの生きた18世紀とは遙かに経済社会状況の違う社会に生きているのは言うまでもない。スミスの経済思想ないし経済理論における利己心（あるいは同感によって抑制された利己心）の唱導によってこの現代の経済社会状況を批判あるいは擁護することは、現在の危機への提言としてどれほど有効性をもつだろうか。

¹⁴ 例えば、佐伯(1999)は、スミスが確実なもの／不確実なものとの対比において、貨幣的な不確実なものもたらす社会の不安定を、労働や土地に根ざす確実なものによって回避しようとしたと評価し、グローバル経済よりもナショナルな経済を志向したと主張している。

¹⁵ Winch(1979)、邦訳、日本語版への序、iv ページ。

筆者は、決してスミス研究の現代的意義を疑うものではない。むしろ、スミスの意図や問題点を十分に再確認することによって、現代の崩壊しつつある社会的紐帯や地域コミュニティ、ひいては公共性を再構築する足がかりにしたいと考えている。それは、スミスの時代と現代があまりに違うということからすればかなり困難な作業なのかもしれない。しかし、筆者には、スミスの利己心とそれを原理にした自己調整的市場メカニズムをもって現代経済社会を批判あるいは擁護することは、われわれの眼前に広がる新自由主義の惨状に対して現代の経済学が有効な提言を行えていないことと重なって見えるのである。スミスが彼の時代に意図したこと、あるいはその問題点や限界を国家、経済、社会など制度的枠組みや時代背景の中で踏まえ、そこから有効な提言、将来ヴィジョンを導く努力をした。

『国富論』において、スミスはかなりの程度首尾一貫した体系として経済理論を構築することに成功した。そこにはスミスの意図があったはずである。しかし同時に、その成功に、スミスの問題点も存在するのではないか。それが端的に現れるのが、スミスによる重商主義批判である。したがって、以下ではスミスの重商主義批判を批判的に検討することで、現代の経済学が持つ問題点を考察したい。

『国富論』において、上のような自然的自由の体制の全面的な開花を邪魔しているとスミスの批判にさらされたのが、商業の体制あるいは重商主義 (mercantile system) である。スミスは重商主義の特徴を、①富とは貨幣すなわち金銀であると考え、②国を富ませる最も簡単な方法は、金銀を国内に蓄えることと考え、貿易差額に注目すること、という。スミスによれば、富とは労働によって生み出される消費財 (生活必需品と便益品のすべて) の量であり、決して消費財を手に入れる手段である貨幣 (=金銀) の量ではない。この点で、スミスにとって重商主義者は手段を目的と取り違えていることになる。また、必要以上の金銀を国内に蓄えることを「日常消費される食物を調理するために必要である以上に余分の鍋釜を抱えこんでいる¹⁶」ことに例えながら批判している。この例からわかるように、スミスの重商主義批判は、貨幣が富なのではなく、生産物が富なのであり、貨幣はその仲介物に過ぎないというものである。

しかし、このようなスミスの重商主義批判はスミスの作った「物語」であり、実際のところ、重商主義はスミスの考えたように単純で、画一的なものではな

¹⁶ 『国富論』第四編第一章、邦訳371ページ。

い¹⁷。スミスは、産業革命の初期において勃興しつつある中小事業者や労働者に支えられる自然的自由の体制としての自由主義経済体制と、その勃興を妨げる独占や規制の体系である重商主義の二分法的思考を敢えて採用しており、自然的自由の体制の優位を主張するために、重商主義をわざと単純化して論じているように思われる。

たとえば、本山（1986）が指摘するように、スミスが『国富論』において批判した重商主義の代表的論者トマス・マンは、スミスが言ったように金銀を蓄えることが社会の富の増加であると言ったのではなかったし、また、マンは国内の製造業を育成するために、獲得した外貨（金銀）を国内において流通させることが重要であることを指摘している。マンは次のようにいう。

自然の富であれ人工の富であれいかなるものにあっても、われわれは自国産のものを最大限に活用するように努力しなければならない。そうして、工芸によって生計をたてる人が土地生産物の収穫者よりその数においてはるかに多い以上、われわれはもっと配慮して、それら多数の人の労働を維持するようにしなければならない。…（中略）…。原毛を、毛織物と比べてみよ。毛織物は、刈込・洗滌・紡毛・織布・縮絨・染色・仕上げその他、剪毛などを必要とするのであり、われわれは、このような諸工芸が自然の富より一層利益があることを知るであろう（『外国貿易によるイングランドの財宝』邦訳29-30ページ）。

この引用からもわかるように、「マンこそ富とは国民経済における年々の生産物であること、しかし、そのような富の発展とは外国貿易を手段とする人工の富＝製造業であることを痛切に認識した¹⁸」人物であった。それゆえ、スミスの重商主義批判はこの点に関して当たらない。むしろ、マンに代表される重商主義者は、一国の経済発展において外国貿易における対外支払い手段の調達という実際上の問題を考慮していたといえる。国内における貨幣不足が対外支払い手段の不足を意味するならば、一国の経済成長のために対外支払い手段としての貨幣をいかに確保するかは死活問題である。

¹⁷ この点は多く指摘されており、例えば、早坂編著（1989）45ページ、竹本・大森編著（2002）、本山（1986）など参照。また、スミスは重商主義的政策が経済成長の上で果たした役割、つまり資本蓄積（原始的蓄積過程）に対して果たした役割を全く評価しない。

¹⁸ 本山（1986）129ページ。

また、このようなスミスの単純な重商主義理解は、歴史上繰り返し重商主義的な政策が出現することを説明できない¹⁹。さらに、現在の新自由主義的政策の中で、むしろ国家の役割が重要になり、国家の強力な権力のもとで、経済活動の自由を最大限に享受する巨大多国籍企業がリードする世界経済の現状を分析する視点をもち得ないだろう。重商主義的側面と自由経済的側面は同居するのであり、スミスの言うような二分法的な理解は、現状分析には十分でない²⁰。この点に関して、ポスト・ケインジアン論客Robinson (1966)は「結局のところ、自由貿易の教義はより巧妙な重商主義に過ぎないように見える。この教義から利益を引き出すことができる人々によってのみ信奉されているにすぎない」という(邦訳82ページ)。また、竹本・大森編著(2002)が指摘するように、「重商主義を、単に工業化の初期段階における国民主義的なエゴイズムの象徴と見なすだけではなく、貨幣経済に本質的なボーダレス指向とともに、資本主義的世界体制の熾烈な競争のなかで、各国民経済が自立し発展していくにあたって、自由主義的政策が有効に働かない局面や段階が生じたさいにはつねに必要な政策ならびに思想²¹」とみることも重要であろう。にもかかわらず、現代の新古典派経済学者は、スミスの重商主義批判を引きつつ、重商主義的な政策は百害あって一利なしと切って捨てる。例えば、八代(2011)は次のようにいう。

この(スミスの)考えに真っ向から反対するのが、政府が税制優遇や補助金などの手段を用いて輸出を奨励し、輸入を抑制する重商主義である。これは市場競争を抑制し、消費者ではなく、国内生産者の利益を擁護する

¹⁹ 本山(1986)によれば、そもそもヨーロッパ世界において世界経済が形成される仕方は、強力なイタリア商人やオランダ金融商が国際的に展開し、周辺弱小国や地域を世界経済に組み入れる過程であった。この過程において、重商主義は世界経済を国内経済に内部化する方策であったともいえる。また現代においてすらも、途上国先進国を問わず、保護貿易は度あるごとに一国の経済発展戦略として登場し、また長期にわたる対外貿易赤字が問題になれば、対外支払いの確保のために対外貿易の黒字化を目指すのは、対外支払いにおいて不安定な立場に置かれやすい途上国ほど当然であろう。

²⁰ 例えば、先の民主党政権が掲げた「新成長戦略」において、鉄道、水関連設備などのインフラ輸出が重点分野として掲げられ、そのためにトップセールスを利用するという言い方で政府の介入が公然と支持されていたことや(この路線は自民党政権になっても維持されるであろう)、TPP参加問題においても、農業対製造業という構図に矮小化され報道されたが、実際は医療制度、特許制度をはじめとする知的財産権制度、政府調達、金融保険など日本経済全体に係る規制緩和が交渉項目に挙げられており、これは果たして自由主義(自由貿易体制)を目指すものなのか、逆に国家が企業のために地ならしをする新しい重商主義なのかは判然としない。

²¹ 竹本・大森編著(2002)3ページ。

ためのものと、アダム・スミスは批判した。

日本では、この重商主義の考え方が今なお健在である。企業を保護しなければ、そこで働く雇用者は賃金を受け取れず、消費も増えないという論理である（八代（2011）61-62ページ）。

上でみたように、スミスの重商主義批判には重要な意図がある。それは、立ち上がりつつある中小事業者中心の自由な経済体制のために自らの作り上げた体系的な経済理論が実現するであろう理想郷を邪魔するものとして、批判の対象であったのである。やはり18世紀の文脈において理解するべきであろうし、それゆえに、その歴史的な文脈から離れて現代に適用しようというところに、現在の主流派経済学の問題点があるのではないか。つまりは、（合理的経済人の仮定から構築された）市場主義自由経済体制に疑いを入れぬ信念を持ち、現実がなぜそうあるかを真剣に考察せず、ただ現実が誤っており、理論に忠実たれと指摘するのみなのである。

さらにいえば、先に取り上げたスミスの貨幣観は経済理論でいわれる「貨幣数量説」である。この貨幣観は「貨幣は財貨の交換のために存在するのであり、その数量の増加は交換される財貨が増加しない限り、財貨の価格の上昇となるのみである」というものである。しかし、実際には貨幣は財貨の交換の便宜のためだけに存在するのではない。それは蓄財の手段であり、経済の不確実性に備えるための資産でもある²²。また、先にも指摘したとおり、外国との貿易では対外支払い手段でもあり、その際、貨幣（通貨）の交換レート、いわゆる為替レートが問題になる。対外支払いの不足から貨幣の悪鋳を行うことが国家間の支払いにおいて実際上の問題になっていたことを考えれば、実は重商主義の方が貨幣の問題をより真剣に考えており、むしろスミス以降の古典派経済学での貨幣観は後退していると言ええる²³。

Ⅲ スミスの意図と誤謬

スミスの利己心の意図についてだが、Hirschman(1977)が指摘するように、スミスの『道徳感情論』と『国富論』を一体として考えるとき、スミスの利己心(自己利益の追求)はその起源をモンテスキューやホッブズにみることができる。

²² この点は、不況下において人々が現金への選好を高めることを考えればよい。この点を十分に指摘したのはケインズである。

²³ この点は、本山（1986）参照。

つまり利益追求というより穏当な感情によって、怒りや憎悪といったより激しい情念を抑制しようという意図を持って、利益を情念に對置させるのであり、スミスの利己心もこうした流れの中で、最大限に利己心を發揮することを主張したものといえよう²⁴。スミスは、人々を抑圧から解放し、その自然的自由の体系において自由な商業活動を営むことによって、自然な社会秩序の形成を信じたと言える。圧政や恐怖ではなく、しかし手放しの利己心でもない、穏当な利益の追求に当時の社会を秩序立てる光を見いだしたのがスミスであった。しかし、他方で人々の利己心がなぜ、またどのようにして「見えざる手」に導かれて公的利益との予定調和をもたらすのか、そのメカニズムは十分に明らかにされてはいない。自然はそのような性向を人間に与えたのであるというスミスの主張は、信念を表現しているのであり、スミスはそれを信じて疑わない。はたして、スミスの生きた当時であれば、それに期待できたのだろうか。しかし、現在の経済社会においてそれに期待するのは、楽観論の批判を免れないだろう。

Foley(2006)は「スミスの誤謬」として、「私利の追求が客観的法則によって社会的に有益な結果へと導く経済的生活領域を、私利の追求が道徳的に問題視され他の諸目的との比較検討を必要とされる社会生活の残りの領域から切り離すことが可能であるという考え」を指摘し、この誤謬は「政治経済学および経済学の核心」であるとして批判している²⁵。

スミスの立場の道徳上の誤謬はつぎの点にある。すなわち、スミスの立場は、直接的で具体的な悪を受け入れることによって間接的で抽象的な善を得ることができるという理由から、直接的で具体的な悪を受け入れるようわれわれに強く勧めるのである。論理上の誤謬は、スミスも彼のいかなる後継者もどのようにして私利利己が公利利他に轉換するかを厳密かつ強固に論証することができなかつた点にある。スミスの推論の心理上の欠陥は、その推論は資本主義的發展の実際の諸帰結——とくに、もっとも耐えることのできない人びとへの、犠牲の徹底的な無理強いという帰結、そして、社会の人びとを相互に分断する不平等の容赦なき再生産という帰結——を全面的に否定するという方策を必要とする点にある²⁶。

²⁴ モンテスキューは、情念同士を對抗させるという当時流布していた考えと、権力を互いに対抗させるという彼の自説を融合させたとされる。詳しくは、Hirschman(1977)邦訳69-79ページ。また、この点に関してHirschmanの考察をまとめたものとして、矢野(2004)61-68ページも参照のこと。

²⁵ Foley(2006), 邦訳序文pp. iv - v。

²⁶ Foley(2006), 邦訳pp.4-5。

この引用箇所では挙げられている点は、同時に、現在の主流派経済学の持つ誤謬としてもそのままあてはまる。つまり、現代経済学の抱える問題は、遠くスミスの時代から受け継がれており、経済学は未だにその誤謬から解放されてはいないのではないかと。前節での重商主義への検討からもわかるように、経済的自由主義はある一定の政治体制や権力の庇護の下に成立するにもかかわらず、その時代の政治体制や権力構造を捨象し、思考の枠外に置くところに、現在の主流派経済学の問題点はある。そして、その理論はメディアに乗って広く流布され、正しいものと喧伝される。その教義に抵抗するものは、十分な現状分析なしに、抵抗勢力、既得権益の烙印を押され、排除される。そして権力と結んだ一部の組織集団が改革と称して国内経済を恣にする。それが極端な市場原理主義としての新自由主義的政策を生む素地を形成しているのである²⁷。

おわりに ―ヴィジョンなき経済学―

J. M. ケインズはその名著『雇用・利子及び貨幣の一般理論』の最後で、次のように述べた。

経済学者や政治哲学者の思想は、それが正しい場合にも間違っている場合にも、一般に考えられているよりもはるかに強力である。事実、世界を支配するものはそれ以外にはないのである。どのような知的影響とも無縁であるとみずから信じている実際家たちも、過去のある経済学者の奴隷であるのが普通である（『雇用・利子及び貨幣の一般理論』第六編第二十四章、邦訳386ページ）。

まさに、現在の状況において圧倒的な威力を持っているのが経済理論であり、主流派の新古典派経済理論である。このような状況は「経済学帝国主義」とも揶揄される。東西冷戦の終結が、その威力をより強固なものにしたのである。大学における経済学教育も画一化・形式化し、学生に「教科書あるいは経済学者のように考える」ことを教え込むものと化している²⁸。政治権力に都合のよ

²⁷ Harvey (2005) は、新自由主義の展開を、1970年代までに力を奪われた階級権力の再生を狙うものと位置づけ、その地理的に不均等な展開やその改革が受容される政治的な素地を分析している。

²⁸ ある教科書を大学の講義で採用すれば、その教員には教員用CD-ROMが送られる、という状況は経済学教育の効率化・規格化にこそ寄与すれ、教育の多様性という観点からは大きな問題があるように思われる。

い大学改革の進む今日において、この状況はさらに拍車がかかっていると言える。学問教育にも権力機構ははいりこみ、Harvey (2005) や宇沢・内橋 (2009) が指摘するように、そのような新古典派経済学の教義を授けられた若者が、政権のアドバイザーとして新自由主義的経済改革をふるう²⁹。あらゆるものが市場機構に投げ込まれ、カール・ポラニーの『大転換』における「悪魔の挽き白」の喩えよろしく、人々の連帯、共同体、家族といった社会的紐帯は寸断されている。この現状に対する冒頭に挙げた市民の抵抗運動は、ポラニーのいう「二重運動」からくる一種の対抗運動であろう。今後どのように展開するかはわからないが、危機的な現実に対して、その都度現れては消える実際上の対抗運動の萌芽がみられていると言えるのかもしれない。

ロバート・ハイルブローナーは、その著名な経済思想の入門書『世俗の思想家たち』の最終章において、経済学者がその主題を「科学者の客観性」をもって述べようと試みていることや、経済学の教科書や学術ジャーナルから資本主義という言葉が登場する回数が激減していることを挙げながら、経済学が提供するべき「ヴィジョン」について考察している³⁰。「経済学の目的は、予見しうる未来に向け、われわれが集団としての運命を形づくっていかざるをえなくなるであろう資本主義の環境について、よりよく理解するのを助けることである³¹」というハイルブローナーは、「世俗の思想は、経済的に成功すると同時に、社会的にうまくいく資本主義が必要であることやその可能性に対して新たな自覚を発展させることを目的とすべき³²」という。まさに、特定の社会に根ざす資本主義の多様性を認め、その社会に対する影響を考察しうるような経済学が求められていると言えよう。そのためには、現在の経済学領域のみでは無理であろう。学問領域を超えた形での経済学の再生が求められているのである。

参考文献

Dickey, Laurence (1986) “Historicizing the ‘Adam Smith Problem’: Conceptual, Historiographical, and Textual Issues,” *Journal of Modern History*, 58, pp.579-609.

²⁹ チリのピノチェト政権へのシカゴ・ボーイズ（ミルトン・フリードマンの教えを受けた若者たち）の参加に始まり、現在の先進国の政権への経済諮問委員などの立場での参加へと、周辺部で実験された新自由主義的政策が先進国へ逆輸入されている状況である。

³⁰ Heilbroner (1953) 邦訳514-515ページ。

³¹ 同上書、邦訳520-521ページ。

³² 同上書、邦訳523-524ページ（傍点は引用者）。

- Foley, Duncan K. (2006) *Adam's Fallacy: A guide to Economic Theology*, The Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts/London, England (亀崎澄夫他訳『アダム・スミスの誤謬 経済神学への手引き』ナカニシヤ出版、2011年。).
- Harvey, David (2005) *Spaces of Neoliberalization: Towards a Theory of Uneven Geographical Development*, Franz Steiner Verlag (本橋哲也訳『ネオリベラリズムとは何か』青土社、2007年。).
- 早坂忠編著 (1989) 『経済学史—経済学の生誕から現代まで—』ミネルヴァ書房。
- Heilbroner, Robert L. (1953) *The Worldly Philosophers*, New York: William Morris Agency, Inc. (八木甫他訳『入門経済思想史 世俗の思想家たち』ちくま書房、2001年。).
- Hirschman, Albert O. (1977) *The Passions and The Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton University Press (佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局、1985年。).
- Keynes, J.M. (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*, The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. 7, The Macmillan Press Ltd (塩野谷祐一訳『雇用・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済新報社、1995年。).
- 丸山徹 (2011) 『アダム・スミス「国富論」を読む』岩波書店。
- 宮本憲一・内橋克人・間宮陽介・吉川洋・大沢真理・神野直彦 (2004) 『経済危機と学問の危機』岩波書店。
- 本山美彦 (1986) 「重商主義者をどうみるか」『貨幣と世界システム—周辺部の貨幣史—』三嶺書房、pp.125-150。
- Mun, T. (1644) *England's Treasure by Foreign Trade*, rep. Basil Blackwell, 1949 (渡辺源次郎訳『外国貿易におけるイングランドの財宝』初期イギリス経済学古典選集 I、東京大学出版会、1965年。).
- Lux, Kenneth (1990) *Adam Smith's Mistake*, Boston: Shambhala Publications (田中秀臣訳『アダム・スミスの失敗』草思社、1996年。).
- Polanyi, Karl (1944) *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of our Time*, Boston: Beacon Press (野口建彦・栖原学訳『(新訳) 大転換』東洋経済新報社、2009年。).
- Robinson, J. (1966) *The New Mercantilism*, Cambridge: Cambridge U. P. (邦訳、ジョン・ロビンソン「新しい重商主義」『週刊東洋経済』3405、72-82ページ、1968年。).
- 佐伯啓思 (1999) 『アダム・スミスの誤算 幻想のグローバル資本主義 (上)』PHP研究所。
- Smith, Adam (1759) *The Theory of Moral Sentiments*, London and Edinburgh (水田洋訳『道徳感情論 (上・下)』岩波書店、2003年。).

- (1776) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* (玉野井芳郎他
訳「国富論」大河内一男責任編集『世界の名著31 アダム・スミス』中央公論社、
1968年。).
- (1896) *Juris prudence, or, Notes from the lectures on justice, police, revenue, and
arms delivered in the University of Glasgow by Adam Smith professor of moral philosophy,*
MDCCLXVI (水田洋訳『法学講義』岩波書店、2005年。).
- 竹本洋、大森郁夫編著 (2002) 『重商主義再考』日本経済評論社。
- 宇沢弘文、内橋克人 (2009) 『始まっている未来 新しい経済学は可能か』岩波書店。
- 矢野修一 (2004) 『可能性の政治経済学』法政大学出版局。
- 八代尚宏 (2011) 『新自由主義の復権 日本経済はなぜ停滞しているのか』中央公論新
社。
- Winch, D. (1979) *Adam Smith's Politics; An Essay in Historiographic Revision*, reprinted with
corrections, Cambridge (永井義雄・近藤加代子訳『アダム・スミスの政治学—歴史方
法論的改訂の試み—』ミネルヴァ書房、1989年)。